【令和７年１１月１０日採用】パートタイム会計年度任用職員（事務補助員②）

東金市会計年度任用職員採用選考

受　験　案　内

＜受付期間＞

令和７年１０月１０日（金）～ 令和７年１０月２０日（月）【郵送の場合消印有効】

（お問い合わせ）
東金市企画政策部
企画課統計調査係

郵便番号　283－8511
東金市東岩崎１番地１　東金市役所第１庁舎２階
電　話　０４７５－５０－１１９４
ＦＡＸ　０４７５－５０－１２９９

東金市企画課では、国勢調査の実施にあたり、調査票等の審査等に従事してくださる方を募集します。

１　職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
事務補助員	３名程度	国勢調査の調査票等の審査等

２　勤務条件

地方公務員法の適用を受ける一般職の非常勤職員である会計年度任用職員（パートタイム）としての採用となります（労働契約とは異なります。）。

・職　　種　事務補助員
・業務内容　（雇入れ直後）上記職務内容のとおり
　　（変更の範囲）なし
・任　　期　令和７年１１月１０日から令和７年１２月９日まで
・勤務時間　週３０時間（６時間×５日）午前９時から午後４時まで
・時間外勤務　ありません。
・勤務場所　（雇入れ直後）東金市役所　本庁舎（東金市東岩崎１番地１）
　　（変更の範囲）なし

・報　　酬　１，１９０円～１，２２３円
（月額１４２，８００円～１４６，７６０円　※月を４週として記載）
前歴の職務経験に応じ時間額の範囲内で加算がある場合があります。
・費用弁償　通勤・出張に係る交通費用相当額が支給されます。
・報酬支給日　月末締め、原則翌月１５日払い（口座振込）
・期末手当　支給されません。
・勤勉手当　支給されません。
・退職手当　支給されません。
・休憩時間　正午から午後１時まで
・休日等　　毎週土・日、祝日
・休暇等　　特別休暇（産前・産後、保育時間、子の看護、忌引等）、育児休業等
・社会保険　加入しません。
・雇用保険　加入しません。
・災害補償　非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
・服　　務　地方公務員法が適用されます。
（服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、*営利企業への従事等の制限*、争議行為等の禁止）
※パートタイム会計年度任用職員は「営利企業への従事等の制限」の対象ではありませんが、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律が適用となることに留意ください。

・分　　限　分限処分の対象となります。
・懲　　戒　懲戒処分の対象となります。
・そ の 他
- 任期が満了した場合には当然に退職します。
- 地方公務員法の規定により、採用後１月間は条件付での採用となります。再度の採用となった場合も、同様です（採用後１月間の勤務日数が１５日に満たない場合には、その日数が１５日に達するまで条件付採用期間が延長されます。）。
- 勤務実績に基づく能力の実証により再度の採用を行うことができるのは、原則２回（当初の採用から原則３年）までです。

・　給与及び費用の弁償は、「東金市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の定めるところにより支給されます（任期中に給与改定が行われた場合は、その定めるところにより支給されます。）。
・　パートタイム会計年度任用職員とフルタイム会計年度任用職員の区別に当たっては、異なる任命権者の下での勤務時間は通算しません。

注　勤務条件について、採用までに関係予算、条例、規則等の制定・改廃が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

３　応募方法

（1）応募に必要な書類

受験申込書（指定様式）

（2）方法

ア　郵送の場合

・　受験申込書（指定様式）に必要事項を全て記入して封筒に入れ、**特定記録郵便**で東金市企画政策部企画課統計調査係へ郵送してください。
　また、封筒の表に「選考申込」と朱書きし、裏に住所及び氏名を必ず記載してください。
・　受付期間は、令和７年１０月１０日（金）から令和７年１０月２０日（月）（消印有効）までです。

イ　持参の場合

・　受験申込書（指定様式）に必要事項を全て記入し、東金市企画政策部企画課統計調査係（市役所第１庁舎２階）へ直接持参してください。
　また、封筒の表に「選考申込」と朱書きし、裏に住所及び氏名を必ず記載してください。
・　受付期間は、令和７年１０月１０日（金）から令和７年１０月２０日（月）までです（土、日及び祝日を除く、午前８時３０分から午後５時１５分まで）。

４　受験申込書（指定様式）の入手方法

窓口	場所：東金市企画政策部企画課統計調査係（土、日及び祝日を除く）。 電話：０４７５－５０－１１９４ 時間：午前８時３０分から午後５時１５分まで
ダウンロード	東金市ホームページからダウンロード（企画課） https://www.city.togane.chiba.jp/0000013905.html

５　受験資格

次の全ての要件を満たす者が受験できます。

（1）令和７年１１月１０日から勤務することができる者

（2）地方公務員法第 16 条に該当しない者

※地方公務員法第 16 条に定める欠格条項

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 東金市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も欠格条項に該当します。

６　選考方法

個別面接選考

７　選考結果の通知（第１次・第２次選考共通）

合格、不合格のいずれの場合であっても、受験の申込みをされた本人宛てに選考の結果を書面又は電話により連絡いたします。

なお、選考結果の連絡は、選考の日（書類選考にあっては受付期間の末日）からおおむね２週間以内に行います。

８　採用までの流れ（令和７年４月１日採用）

日　程	時期等
・受付期間	１０月２０日（月）まで
・個別面接選考の日程の決定・通知	１０月２１日（火）からおおむね１週間以内
・個別面接選考の実施	１０月下旬
・採用内定者の決定・通知	１０月下旬
・勤務条件承諾書、通勤届等の必要書類の提出の依頼	１１月上旬
・提出書類の確認 ・採用の決定	１１月上旬
・採用通知書の交付 ・服務の宣誓	１１月１０日

９　その他

（１）選考の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合及び受験申込書をはじめとする市への提出書類に虚偽の記載があることが明らかになった場合は、その後の選考を受験できません。これらの場合、棄権と同様に取り扱います。また、合格している場合は、合格を取り消します。

（２）提出書類は、採用選考及び採用手続に使用します。また、提出書類は返却しません。

（３）受験に際して市が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

（４）受験する上で、何らかの配慮が必要な場合は、必ず受験申し込み時に御相談ください。

１０　お問い合わせ

東金市企画政策部企画課統計調査係（担当者：押尾・渡邉）
電　話　０４７５－５０－１１９４
ＦＡＸ　０４７５－５０－１２９９

＜参考＞

・パートタイム会計年度任用職員
１週間当たりの通常の勤務時間が常勤職員の１週間当たりの通常の勤務時間（３８時間４５分）と比べて短いもの

・フルタイム会計年度任用職員
１週間当たりの通常の勤務時間が常勤職員の１週間当たりの通常の勤務時間（３８時間４５分）と同一であるもの